

# 一般競争入札公告

以下のとおり公告する。

令和7年2月13日

沖縄県知事 玉城 康裕

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 沖縄県立糸満青少年の家樹木伐採等業務その2
- (2) 業務内容 仕様書による。
- (3) 業務実施場所 沖縄県立糸満青少年の家  
(糸満市賀数347)
- (4) 業務実施期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 本県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次の各号に該当しないこと。
  - ア 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその会計者、その他反社会勢力（「以下「暴力団等反社会勢力」という。」）
  - イ 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体
  - ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる。
- (4) 入札希望者との間に、資本関係又は人的関係がない者であること。
- (5) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 沖縄県の令和5・6年度入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている者であること。
- (7) その他
  - ア 契約書（案）及び仕様書（案）に記載する業務を実施できること。
  - イ 沖縄本島に事業所を設置している法人であること。

## 3 入札参加申込及び期間

入札に参加予定の者は、競争入札参加申込書、確約書及び2-(6)を証する書類の写し、（郵送の場合は、書留郵便による。ただし、不備がある場合、申請期間内に補正しなければならない。）

- (1) 申込場所 沖縄県教育庁生涯学習振興課  
〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 行政棟13階
- 申込期間 令和7年2月13日(木曜日)から令和7年2月18日(火曜日)まで。  
受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時(土・日曜日及び祝日を除く)

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年2月26日(水曜日)午前10時00分
- (2) 場所 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 県庁12階第2会議室

5 入札日時及び契約の手続きにおいて使用する言語並びに通貨  
日本語及び日本国通貨

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金について

沖縄県財務規則第100条の規定により、見積る契約金額の100分の5以上の金額を県に納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と同種、同規模の契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期間が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する契約実績書を提出する場合。

提出期限：令和7年2月18日(火)

(2) 入札保証金を納付する場合の納付方法

県が納付書を発行するので、金融機関等で納付すること。納付手続は次のとおり。

ア 入札保証金納付書発行依頼書及び債務者登録票に必要事項を記入し、令和7年2月18日(火)17時までに教育庁生涯学習振興課へ提出する。

イ 入札保証金納付書発行依頼書に基づき納付書を発行するので、指定金融機関において納付する。

ウ 領収書の写しを教育庁生涯学習振興課に令和7年2月25日(火)までに提出する。

※落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効となり入札保証金は沖縄県に帰属する。

(3) 契約保証金について

沖縄県財務規則第101条の規定により、見積る契約金額の100分の10以上の金額を県に納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は契約保証金の納付を免除することができる。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

イ 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と同種、同規模の契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期間が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

7 入札書に記載する事項

落札決定にあたっては入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であることを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者のした入札
- (4) 委任状を持参しない代理人の入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

9 落札者決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内の最低価格の入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。入札回数は3回（1回目の入札を含む）までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

10 入札執行人及び立会人

沖縄県教育庁生涯学習振興課職員

11 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県教育庁生涯学習振興課 担当：仲村
- (2) 所在地 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

13 その他必要な事項

- (1) 申請書及び資格確認資料の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された本入札に係る書類は返却しない
- (3) 最低制限価格は設けない。
- (4) 詳細については、契約書案及び仕様書による。

14 入札に関する質問・回答

(1) 入札関係手続き、業務仕様に関する確認・質問事項がある場合には、質問書（別添様式）を下記宛先へメールにて送付すること。

①質問の宛先：沖縄県教育庁生涯学習振興課

電子メール：[aa317004@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa317004@pref.okinawa.lg.jp)

② 質問提出期限：令和7年2月17日（月）17時まで

(2) 質問に対する回答については、令和7年2月21日（金）までに沖縄県ホームページに掲載する。